

# 令和 2 年度事業計画

社会福祉法人誠友会

# 〔 基 本 方 針 〕

豊かな出会いの実践 —信頼 調和 希望—

## 1 福祉制度改革への対応 —継続—

### (1) 短中長期計画の策定

地域共生社会の創出 特定社会福祉法人制 事業の安定化 繰越金等の使途計画（施設建設・修繕・メンテナンス、備品等購入、人件費引当）

### (2) 事業執行体制の整備

#### ① 法人本部の設置

規模、人員配置、場所、機能・役割を踏まえた設置

#### ② 事業所運営を担う重要な職員の配置

理事会の開催による選任と選任基準の策定

#### ③ 組織の整備、連携及び業務分掌の明確化

高齢者福祉事業…佐倉白翠園 栄白翠園 松ヶ丘白翠園

児童福祉事業…はくすい保育園 臼井はくすい保育園 王子台はくすい保育園（仮称）

#### ④ 予算執行の明確化

執行計画、執行管理及びモニタリング（期間別 金額別 業者別）を実施

#### ⑤ 補助事業の積極的活用

### (3) 経営の原則（定款第3条）に即した事業の実施

#### ① 自主的に経営基盤を強化

イ 現在事業の見直し及び新規事業への取り組み

ロ 収支月次報告及び目標の設定

ハ 職員確保、人材育成及び適正配置

ニ 資産運用、必要な資金投入及びコスト意識の強化

ホ M&A、コーポレートガバナンス、地域医療連携推進法人制の研究

#### ② 福祉サービスの質の向上

イ 役職員研修の強化

ロ 外部・内部評価の実施

ハ 利用者、家族等の参加・参画による介護計画・保育計画の策定

ニ 苦情処理委員会、ボランティア懇談会による意見聴取

#### ③ 事業経営の透明性の確保

イ 制度改革に伴う情報公表の徹底

ロ 事故報告書の提出

ハ 広報体制の強化（ホームページの充実 SNSの活用）

#### ④ 地域社会に貢献する取組

イ 社会福祉事業及び社会福祉法第26条第1項に規定する公益事業の実施

ロ 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者への支援

- ハ 無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供
- ニ 地域交流事業の推進

#### (4) 地域共生社会の実現（「我が事・丸ごと」）への対応

[四つの柱]

- ① 地域課題の解決力の強化
- ② 地域丸ごとのつながりの強化
- ③ 地域を基盤とする包括的支援の強化
- ④ 専門人材の機能強化・最大活用

## 2 福祉サービス利用者に寄り添う処遇と養護

### (1) 人権概念の理解と実践

- ① 存在有意観（常に“あなたの傍らにいます”という哲学）の徹底
- ② 高齢者処遇、児童の養護と教育及び虐待問題等を通じ人権概念を把握

### (2) 個人情報の保護

- ① 利用者のプライバシー尊重
- ② 個人情報の使用に関するルールを遵守

### (3) 安全と安心の確保

- ① 建物及び設備の点検・整備  
備品及び消耗品等環境の把握・点検、修繕 バリアーフリー、大規模災害対策、福祉避難所協定に基づく対応
- ② 利用者の身体の安全  
感染症予防、急変時対応、身体状況の把握、技術研鑽（資格取得）等を実施
- ③ 利用者の精神の安定  
受容・傾聴・共感（言語・非言語的態度 マナーその他）を徹底
- ④ 利用者及び家族の安心  
医療系機関・団体等との連携

### (4) ケア三原則の維持

- ① 自己決定の尊重
  - イ 利用者及び家族等の参加・参画による処遇方針及び計画策定
  - ロ 公序良俗に即した対応（卑屈な思いを持って処遇に臨まない。）
- ② 残存機能の活用
  - イ 障害を持った人の自立概念
  - ロ 健常者の水準にその人を引き上げるのではなく、その人なりの自立を
- ③ ケアの継続性
  - イ 利用者側の立場で一貫性のあるサービスプランの策定・実施及び関係者と連携
  - ロ 職員異動、施設間交流、総合シフトの活用

(5) 認知症ケアの実践

地域包括（認知症支援推進員）との連携、資格取得、各種療法、認知症サポーター育成への協力等総合的な取り組み

(6) ルーティンワークからクリエイティブワークへ

モニタリング、人事異動、異職種体験及び事業所間交流の検討実施

### 3 経営意識の確立

(1) 継続的イノベーションによる経営の取り組み

① 時代の流れを捉えた創造的な経営体制の構築

本部体制による企画機能及び営業機能の強化 外国人雇用

② 介護保険事業の見直し

イ 地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援事業 包括的支援事業 任意事業）の実施及び受託

ロ 加算・減算への対応

ハ 医療との連携（医療事業者、セラピスト等）

(2) 多角的な事業展開

① 人口減少社会、少子高齢化社会に対する複合施設への取り組み

② 医療との連携

イ 医療システム再構築を踏まえた経営方針の策定・実施

ロ 医療系事業の実施検討（訪問介護、訪問リハビリ、療養型通所介護等）

③ 新規事業（福祉事業 公益事業、収益事業）への積極的取り組み

医療・福祉連携法人の検討、制度事業及び介護保険対象外事業の企画実施、各種助成事業の活用

④ 行政との連携及び営利企業・諸団体とのグループ化

業務委託又は受託システム、食事・食材、理美容、マッサージ、セキュリティ、アリーナ管理等の現況と可能性把握

⑤ 職員福利厚生事業の検討

(3) コスト意識の強化

① ムリ・ムダ・ムラの排除

人件費、光熱水費、燃料費、メンテナンス、消耗品その他の検証

② 必要箇所への資金投入

### 4 地域との協働

(1) 地域交流の推進

① 施設機能の地域開放

実習生・研修生等の受け入れ、講師派遣、各種教室・講座の開催等

② 地域貢献事業等の実施

改正保育所保育指針 施設側からの主体的な働きかけ 既実施地域交流事業の整理

(2) 諸団体との連携

① 社会福祉協議会、佐倉市未来協及び施設協との連携

② 地域コミュニティ活動の育成とネットワーク活動への参加

「協働」意識に基づく行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティア  
その他の各種団体への働きかけ及び企画事業への参加

[処遇実践の5つの心構え]

1 人の痛みを自分の痛みとする実践

2 誇らない実践

3 騒がしくない実践

4 さわやかな実践

5 豊かな出会いの実践

# 令和2年度 社会福祉法人誠友会 事業計画書

## 1 法人の運営

- (1) 理事会の開催 年3回を予定（令和2年6月、10月及び令和2年3月）
- (2) 評議員会の開催 年3回を予定（令和2年6月、10月及び令和2年3月）
- (3) 監事監査の実施 年1回を予定（令和2年5月）
- (4) 短中長期計画の策定
  - ① 短期計画… 2年 [地域共生社会=我が事・丸ごと事業 組織運営 報酬改定等を軸に]
    - ア 本部機能の強化（ガバナンス及び事務機能 広報 会計等）
    - イ 給与規程の見直し（同一労働同一賃金等）
    - ウ 災害対策・感染症対策の強化
    - エ ショートステイ居室改修（準個室化）
    - オ 外国人・職員寮の整備（補助事業）
    - カ 技能実習生の受け入れ
    - キ 通所介護事業に障害者の受け入れ
    - ク 認定こども園と保育園の比較検討
  - ② 中期計画… 5年 [事業連携・合併への対応 M&A コーポレートガバナンスを視野に]
    - ア 栄白翠園増築及び大規模修繕（補助事業）
    - イ 保育を主体とした複合施設の整備（王子台）  
キッズランド おもちゃ図書館 サービス付き高齢者向け住宅等
    - ウ 医療福祉連携法人の設立障害者就労支援事業（観光農園等）
    - エ 技能実習生の受け入れ強化
    - オ 児童送迎サービス事業（佐倉市委託事業）の検討
  - ③ 長期計画… 10年 [安定事業規模の確保=経常収益15億円を目指して]
    - ア 特定社会福祉法人の運営と体制整備
    - イ 社会貢献事業への取り組み
    - ウ 地域包括ケアへの取り組み
    - エ 人的管理体制の整備（職員確保 外国人雇用 定年延長）
    - カ 施設メンテナンス計画の策定
    - キ 外国人福祉サービス利用への対応
- (5) 法人本部（経営管理センター）設置  
理事会・評議員会の運営 法人監査対応 短中長期計画の策定 事業全般の企画・調整
- (6) 地域共生社会の実現（我が事・丸ごと事業）への取り組み  
地域包括ケア（地域医療連携推進法人制度等）の検討及び実施 児童・高齢者・障害者連携  
事業**プラス外国人活用**の取り組み
- (7) 改定保育所運営指針による保育所運営  
認定こども園の検討 養護と教育 発達過程の把握 保護者の支援 地域との交流等
- (8) 社会貢献事業（地域における公益的な取り組み）の実施  
新解釈通知（平成30年1月23日）に基づく対応

## 2 事業所の運営（カッコ内は、介護保険法による事業名称）

- (1) 佐倉白翠園  
【社会福祉事業】
  - ① 特別養護老人ホーム佐倉白翠園（介護老人福祉施設）  
従来型及びユニット型特養

- ② 佐倉白翠園ショートステイサービス（短期入所生活介護事業）
- ③ 佐倉白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）
- ④ 事業所内保育事業（児童福祉法の「保育所等」に含まれる事業）

【公益事業】

- ① 佐倉白翠園ケアサービスセンター（居宅介護支援事業）

(2) 栄白翠園

【社会福祉事業】

- ① 特別養護老人ホーム栄白翠園（介護老人福祉施設）
- ② 栄白翠園ショートステイサービス（短期入所生活介護事業）
- ③ 栄白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）
- ④ 在宅介護支援センター
- ⑤ 事業所内保育事業（児童福祉法の「保育所等」に含まれる事業）

【公益事業】

- ① 栄白翠園ケアサービスセンター（居宅介護支援事業）
- ② 自立生活支援施設（トレーラーハウス）運営事業

(3) 松ヶ丘白翠園

【社会福祉事業】

- ① 松ヶ丘白翠園デイサービスセンターサテライト型（通所介護事業）

【公益事業】

- ① サービス付き高齢者向け住宅松ヶ丘白翠園

(4) はくすい保育園

【社会福祉事業】

- ① はくすい保育園（認可保育事業）
- ② 病後児保育事業（佐倉市委託事業）
- ③ 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

(5) 臼井はくすい保育園

【社会福祉事業】

- ① 臼井はくすい保育園（認可保育事業）

(6) 仮称：王子台はくすい保育園（認可保育事業）の検討

(7) その他の事業

【公益事業】

- ① 地域包括支援センター（佐倉市委託事業）

【収益事業】

- ① 売電事業  
佐倉白翠園及び栄白翠園 実施中
- ② 不動産賃貸業（佐倉市王子台）

### 3 経営会議の開催

(1) 法人経営会議（旧合同経営会議）…毎月1回を予定

構成員：理事長 常務理事 本部職員 各施設長 事務長 事業推進室長 運営管理室長  
その他会議議題に必要とされる役職員等

- ① 法人全体の事業計画進捗状況（委託事業を含む）把握と対処
- ② 法人全体の収支状況把握
- ③ 課題と対処事項の明確化

(2) 事業所経営会議（旧経営会議） 施設ごとに毎月1回を予定

構成員：各事業所所属長 その他会議議題に必要とされる役職員等

※基本的に高齢者事業と保育事業は分離し、詳細は「管理規程」に定める。

- ① 事業所の事業計画進捗状況（委託事業を含む）把握と対処
- ② 事業所の収支状況把握

③ 課題と対処事項の明確化

4 苦情解決第三者委員会の開催

各事業所苦情処理担当者、管理者及び第三者委員による会議の開催（年2回を予定）

5 新規事業への取り組み及び現行事業の見直し（「法人の運営」の再掲を含む）

(1) 福祉系事業

[高齢者福祉]

- ① 医療福祉連携法人への取り組み
- ② ショートステイ居室空間の準個室化
- ③ 技能実習生の受け入れ（スリランカ6名 フィリピン2名）
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施（佐倉市及び栄町との連携）
- ⑤ 「地域交流コミュニティカフェ」の運営及び検討（松ヶ丘白翠園 佐倉市大蛇町堂下）

[児童福祉]

- ① 王子台白翠保育園の設置検討
- ② 地域型保育事業（小規模保育 事業所内保育事業の認可）の検討
- ③ 児童送迎サービス事業の検討（レイクピア臼井内）
- ④ 森林浴交流ランド及びツリーハウスの設置（はくすい保育園）

[障害者福祉]

- ① 障害者自立支援事業 A 型（雇用契約型）の試行事業実施  
トロピカルフルーツランド運営事業（ビニールハウスでバナナ、マンゴスチン、ランブータン、コーヒー、イチゴ等の栽培、花盆栽）
- ② 通所介護事業に障害者の受け入れ（共生型通所介護事業）

[その他]

- ① 介護保険報酬改定、介護・保育その他の職員の処遇改善手当見直しへの対応
- ② 白翠園動画制作およびYouTube等へのアップロード（広報活動）
- ③ 防災対策及び感染症対策の強化

(2) 医療系事業

- ① 医療系事業所とのグループ化促進（佐倉中央病院とのオンライン化=API）
- ② 訪問看護、訪問リハビリ及び通所リハビリ事業の検討

(3) 社会貢献活動（無料又は低額で実施する事業等）の実施

- ① 福祉教育事業の実施及び検討  
高齢者、児童及び地域住民との交流事業（交通安全教室 シルバードダンス会等）
- ② 施設開放事業の実施  
地域防災事業（松ヶ丘白翠園） 夏祭り（佐倉・栄白翠園） 健康・手工芸教室（機能回復訓練室・食堂等） 青空市場の開催（松ヶ丘白翠園） 介護者教室
- ③ おもちゃ図書館・おもちゃ工房（キッズランド）の運営検討  
世界のおもちゃ 木のおもちゃ 動くおもちゃ 光るおもちゃ おもちゃの修理等
- ④ 行政等との協働事業の実施  
頭すっきり健康教室、認知症カフェ 市民カレッジ及びコミュニティカレッジの受託 認知症（オレンジ）カフェの受託
- ⑤ 住民参加による「伝統行事と伝統工芸」交流事業の実施  
流しそうめん事業「竹取りの翁」 IT時代の七夕祭り（プラネタリウムで見る昔話）  
その他の年中行事（もちつき 豆まき クリスマス等）
- ⑥ 福祉講話の開催

第1回 社会情勢の変化と社会福祉法人の役割  
「国民貧困化と社会福祉法人のあり方（仮題）」

第2回 医療シリーズ（予定）  
「ウイルスから身を守るといふこと（仮題）」



- ⑦ 技能実習生の受け入れ（スリランカ及びフィリピン）
  - イ 技能実習法に則した対応
    - 所定報告書の作成 日本語及び日本文化研修 住まい及び家財道具の提供等
  - ロ 監理団体との連携（国際人材育成機構 ハート・トラスト協同組合）
    - 受け入れ実習生の面談 壮行会出席 実習指導 生活支援等
  - ハ 佐倉市及び栄町に居住又は就労する外国人支援事業の検討
    - 日本語教室 生活習慣の理解 社会保障制度の理解と活用 児童生活のサポート
    - 日常生活の相談 地域住民との交流 自国文化の紹介等
- ⑧ ポッチャ大会の開催（高齢者、障害者、児童及び外国人を含む共生事業）
- ⑨ IT社会への対応
  - ア 医療・福祉のネットワーク化（佐倉中央病院等との連携）検討
  - イ 遠隔医療システムへの対応検討

## 6 事業運営に関する対応事項（再掲を含む）

- (1) 社会福祉法人運営、介護保険事業及び関連事業関係
  - ① 法人本部の運営
    - 各種事業運営の整合統一（監査指導等）、管理機能、企画力向上のための人員配置
  - ② 予算執行状況、月次報告の有効活用（坂本会計事務所報告）
    - 予算執行率、稼働率の把握と目標設定 居宅介護支援事業所の自機関紹介率向上
  - ③ 佐倉白翠園ショートステイ生活空間の個室化（補助事業）
  - ④ 医療行為の規制緩和（喀痰吸引等）への対応
    - 研修修了者から全介護職員への研修 医療行為分担（看護と介護）
  - ⑤ 地域包括ケアシステムの構築
    - 医療介護総合確保推進法 地域包括支援センターの役割強化 地域包括支援センター情報活用の活用（介護保険サービス利用の実績応用等） 他法人との業務連携及び提携 市町村ネットワーク事業の把握と活用
  - ⑥ 認知症高齢者対策の検討及び実施
    - 各種認知症療法の実施 認知症ケアパスの活用 SOSネットワークの活用 在宅生活者支援の情報提供（認知症サポーター）等
  - ⑦ 理学・作業療法士、鍼灸あん摩マッサージ師、柔道整復師、訪問理美容師等の提携化
    - ケア・キュアの継続性・一体性、整容視点を取り入れた日常生活支援
- (2) 保育事業関係
  - ① 保育所運営指針に沿った運営
    - 養護と教育の一体化 環境を通じた総合的な保育 保護者への支援 子どもの人権尊重
    - 地域との交流と説明責任 個人情報保護と苦情解決等
  - ② 認可保育事業の充実
    - 定員確保 健康・安全管理 園内外施設設備・備品の充実 父母の会の結成 地区社協との連携 民生児童委員との連携 高齢者施設との連携 小学校との交流 地域住民との交流（交通安全教室 運動会 「内郷の星空」事業）
  - ③ 事業所内保育の充実
    - 地域型保育事業認可 行政補助制度の活用 通所介護事業との連携 設備・備品の充実
  - ④ 病後児保育（トムの部屋）の充実
    - 少数児童養護の考え方 感染症への配慮 設備・備品の充実
  - ⑤ 特色ある保育園
    - 英語教育 運動指導員の導入 書道・絵画指導員の導入 ツリーハウス（トムの小屋）の設置 芝生の運動場整備 森林浴交流ランド整備 蝶が飛び交う園庭 農作業と収穫
- (3) 職員関係
  - ① 正職員、中堅職員の育成強化（職員異動、昇格試験及び交流体験の実施等）
    - 昇格試験の実施 異動条件の明確化（資格、能力、適性、通勤距離等） キャリアアッ

#### ブ助成制度の活用

- ② 職種及び雇用種別研修の実施（導入研修、継続研修、内外研修）  
法人の基本理念・方針 就業規則と給与規程 事業所運営規程 職員研修の内容検討（ディベートによる自己表現、スポーツによるチームワーク等）
  - ③ 職員雇用対策の検討（募集方法、賃金、他法人との兼業等の雇用条件）実施中  
法人の特徴、給与規程の見直し（**同一労働同一賃金：4月施行**） 福利厚生（喫煙所 休憩室 アンチエイジング支援）、事業所内保育、親睦会助成、奨励金制度の導入その他のアピール事項、兼務シフト等 生活困窮者支援法に基づく雇用 外国人の雇用（入管法改正=移民法は慎重に対応）、派遣・紹介の活用 ITの活用（マイナビ等） ホームページ・SNSの活用 世代間ギャップの克服
  - ④ 職員雇用契約時の契約内容の徹底及び提出書類の整備  
異動等を含む勤務条件の明示 誓約書の提出等
  - ⑤ 介護職員・保育職員処遇改善加算と他職種のあり方
  - ⑥ ハラスメント防止の徹底
- (4) 業務及び職務の推進関係
- ① 業務効率化の促進  
人事管理ソフト・勤怠管理その他のシステム活用 記録・利用者情報等の適切かつ合理的な管理（ウインケア更新契約 インカム導入 モニター画面による伝達システム等）
  - ② 業務分掌、連携及び責任体制の見直し  
理事会による重要な職員人事 対面・文書・ITによる業務連携と伝達のあり方 窓口・指示系統の確認 業務量のバランス（人工で試算）
  - ③ 決裁規程、公印管理規程の見直し  
理事長決裁の強化 入札の手順（随契様式の作成） 見積もり合わせ 備品・消耗品の購入等 外部の各種嘱託・パート職員雇用と報告 理事長印、法人印、施設長印の他、事業所（長）印の作成検討
  - ④ 各部署予算計画・執行に関する仕組みの見直し  
全体予算執行状況の把握（全事業予算執行率の月次報告化）、決裁（簡易決裁）の明確化
- (5) 施設及び設備の保守修繕に関する短中長期計画の策定  
建物、設備、車両等の定期検査及び入れ替え・修繕、自主検査 大規模修繕（配管、塗装等）の見通し 引当金積立計画 太陽光発電、電気自動車、ソーラー給湯器、蓄電設備等
- (6) 災害対策の強化  
福祉避難所協定の松ヶ丘白翠園への援用 災害訓練（消防署との連携、炊き出し訓練、宿泊訓練、緊急連絡体制） 防災グッズ、食糧備蓄 リスクアセスメント表の作成 大雪・突風・水害対策 **大規模地震発生への危機管理**
- (7) 感染症対策の強化  
感染症（類型）の正確な理解 目標の明確化（発生の防止、感染ルートの遮断、発生後の処置・処理） **新型肺炎**・鳥インフルエンザ等パンデミックへの対応マニュアル作成 警報・注意報レベルでの対応マニュアル作成 室温・湿度管理（設備検討実施）
- (8) 会議及び委員会の整理  
規程の見直し 各事業所の統一 開催回数 責任体制の明確化

## 7 その他

[令和2年度事業計画遂行上の確認事項]

- (1) 公共マインド（社会福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法 介護保険法、児童福祉法、障害者関係法等関連）
  - ① 福祉理念の実践  
人権尊重+αの思考（調和：寄り添う処遇と養護） QOL、ノーマライゼーション（常態化）、ソーシャルインクルージョン（社会包含）、生存権保障、存在有意観
  - ② 福祉サービスの充実

- イ 信頼の確保
  - ケアとキュアによる継続的支援
  - 利用者（家族）、職員等の参加・参画
    - 処遇計画の策定、評価 定期的な報告システム 利用者生活記録の作成（画像、映像とコメント）
- ハ 低所得者対策の充実
  - 社会貢献事業 利用料等減免措置
  - ニ ルーティンワーク＋クリエイティブな思考
  - ホ 新しいバリアフリー
    - 筋力の衰えだけでなく視力・聴力の衰えに対する対策
- ③ 福祉における生産性向上の検討
  - ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー） 情報通信技術
  - IOT：Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）モノのインターネット
    - 環境モニタリング モーションモニター 位置・行動検知 etc.
  - API：Application Programming Interface（アプリケーションプログラミング・インターフェイス）
    - コンピュータプログラムの機能や管理するデータなどを外部の他のプログラムから呼び出して利用する仕組み
  - AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）人工知能 ※補助金活用
- ④ 市民協働団体等との交流及び連携
  - イ 行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティアその他の各種団体等との連携
    - 医療制度改革に対応した医療系事業所との連携（グループ化、退院者受け入れ等） 自治会・地区社協・まちづくり協議会等との連携 ボランティア懇談会の充実 法人施設利用の奨励と促進（社会貢献事業参照） ボランティアの育成
  - 国際化及び国際交流（NGO、NPO 等との交流及び支援）の促進
    - 外国人技能実習生の受け入れ、スリランカ支援活動の実施
- (2) 経営マインド
  - ① 継続的イノベーションに基づく法人運営組織・システムの再編
  - ② 多角的な事業展開（公益事業、収益事業への取組み。営利法人等との連携）
  - ③ コスト意識の向上（省エネ、節約、廃棄物等）
    - 各種補助金・助成金の積極活用（行政補助金 民間助成金） ムダの排除（洗剤1箱 1000円ではなく、カップ一杯 50円という意識）
  - ④ 費用対効果の検討（必要箇所への資金投入）
    - 車両、パソコン、器具什器等の必要物品
- (3) その他
  - ① 情報公開の推進（ホームページ、SNS 広報紙の活用、閲覧体制等）
    - HP更新システム、担当、企画等
  - ② 内・外部連携の強化（文書伝達、会議のあり方、インターネット活用等）
    - ドキュワークスの活用、ソーシャルネットワークサイトの活用